

【別紙 1】 調査成果の概要

明治 44 (1911) 年『竹島漁獵合資会社 生産品勘定帳』にみられる
竹島のアシカの肉からつくられた肥料について

1. 調査者

船杉力修 島根大学法文学部准教授 (歴史地理学)

升田 優 島根県竹島問題研究顧問、第 4 期島根県竹島問題研究会委員

2. 調査期間 令和 3 (2021) 年 2 月～ 5 月

3. 調査場所 鳥取県境港市

4. 史料の出典について

：明治 44 (1911) 年『竹島漁獵合資会社 生産品勘定帳』(写)

(田村清三郎編『竹島資料 7』所収、島根県立図書館所蔵)【別紙 2】

- ・昭和 28 (1953) 年頃、元島根県職員の田村清三郎氏が、中井養三郎氏の次男である中井甚二郎氏 (当時東京都豊島区在住) 所蔵の竹島漁獵合資会社の資料を謄写したものである 1)。
- ・謄写資料には、次の資料が収録されている。
 - 1) 『自明治三十八年 願書并指令 竹島漁獵合資会社』
 - 2) 『従明治参拾八年 行政諸官庁往復雑書類 竹島漁獵合資会社』
 - 3) 『明治三十八年度計算書 竹島漁獵合資会社』
 - 4) 『竹島漁獵合資会社営業成績略 明治三十八年分』
 - 5) 『明治三十九年度計算書 竹島漁獵合資会社』
 - 6) 『明治四十四年生産品勘定帳 竹島漁獵合資会社』
- ・この資料は、アシカの加工品など竹島での生産品 (漁獲物) が、西郷町大字西町 (現在隠岐の島町港町) の竹島漁獵合資会社に、いつ、どの船で入荷し、その後、竹島漁獵合資会社が生産品をいつ、どこへ出荷したのかを記している。竹島漁獵合資会社の『生産品勘定帳』は、明治 44 (1911) 年の分しか残っていない。
- ・この資料については、田村清三郎『島根県竹島の新研究』、島根県総務部総務課、1965 年に一部引用され、竹島の漁獲物について記されているが (pp.96-99)、本格的な分析はまだなされていない。
- ・田村清三郎氏によれば、「明治四十四年度には、竹島漁獵合資会社の生産品勘定帳が残っていて、竹島における漁業の実態を知ることができる。濫獲の結果、一漁期間に牡は僅か二十四頭しか捕獲できない程度に海驢が激減したことを示すとともにいわゆる副産の比重の増加が目立って来ている。四十三年度の獵獲高僅少の理由を、四十四年提出の中井養三郎履歴書は、千島海馬猟に従事せしむるため熟練なる人夫の多数を帰還せしめたるためなりとあるが、必しもその儘信ずることは出来ない。」(p.96)、「右の販路は、塩皮を大阪に、油は、横浜市平沼の横浜魚油株式会社へ、肥料類は、鳥取

県境港の中村市太郎商店と鳥取県小鴨村の中井喜一郎 2) へ、乾鮑は、柘岡治三郎 (多分西郷町) 3) へ、和布は北村徳蔵、山田屋等へ、乾魚は北村徳蔵を通じて県境港の中村市太郎商店へそれぞれ売却されている。」(p.99) とある。

5. 特記事項

- (1) まず、明治後期の竹島でのアシカ猟の具体像をみていくと、明治 44 (1911) 年における、島根県から竹島のアシカ猟の許可を受けた者、及び竹島漁猟合資会社の社員は、隠岐の中井養三郎、橋岡友次郎、加藤重蔵の 3 名である【別紙 3】。明治 44 (1911) 年の竹島漁猟合資会社の竹島でのアシカの捕獲頭数は 796 頭で、最盛期の明治 41 (1908) 年の 1680 頭と比較すると、47.4 %となっている【別紙 4】。明治 43 (1910) 年には、捕獲頭数が大きく減少していたことが確認できる。明治 44 (1911) 年の猟獲金額は、前年の捕獲頭数 (679 頭) と金額 (2317 円 3 銭 4 厘) から計算すると、約 2716 円とみられる。明治 39 (1905) 年以外は赤字となっており、製品の開発、販路の開拓等で出費がかさんでいたことがうかがえる。アシカ猟の従業者は 23 名で、明治 42 (1909) 年と同数である。ちなみに、明治 41 (1908) 年 4 月時点での竹島漁業の従業者は 6 名で、鹿児島県の 1 名を除き、いずれも島根県、鳥取県から来ている【別紙 5】。
- (2) 明治 40 (1907) 年長崎市で開催された第二回関西九州府県聯合水産共進会において、竹島漁猟合資会社の出品した「海馬油」(アシカの油) が三等賞を受けた。明治 43 (1910) 年名古屋市で開催された第十回関西府県聯合共進会において、「第十三類 肥料」で、竹島漁猟合資会社の出品した「海驢乾肉」(アシカの乾肉の肥料) が四等賞を受けた【別紙 6】(64 番)。同年英国ロンドンで開催された日英博覧会においては、「水産之部」で竹島漁猟合資会社の出品した「毛皮」(アシカ皮と同製手堤鞆(てさげかばん)) が銀賞を受けた。このなかで特に肥料について、第十回関西府県聯合共進会で肥料の受賞者をみると、関西地方が中心ではあるものの、ある程度わが国での傾向が読み取れる【別紙 6】。受賞者 80 名(社)のうち、ほとんどが植物質肥料、化学肥料であるなかで、動物質肥料はわずか 15 名、18.8 %である。また、動物質肥料のなかでもほとんどがカツオやクジラといった魚肥が中心であるのに対して、海獣類のアシカの肉の肥料は唯一の受賞である。これは、竹島漁猟合資会社の代表社員である中井養三郎が、新聞等により、農業や漁業など当時の経済界に通じていたことを示すと考えられる。なお、同じく「稲肥料」で四等賞を受賞した鳥取県東伯郡小鴨村の中井喜七郎は中井養三郎の兄にあたる【別紙 6】(63 番)。すなわち、明治 40 年代には、竹島漁猟合資会社は、竹島のアシカの製品(油、肥料、皮)を開発して、内外の共進会や博覧会へ出品し、竹島のアシカの製品は内外で認知され、また評価を得るようになっていたことが確認できる。
- (3) この史料では、アシカの皮、油、肉の肥料など竹島での生産品(漁獲物)が、西郷町大字西町の竹島漁猟合資会社に、いつ、どの船で入荷し、その後、竹島漁猟合資会社から生産品がいつ、どこへ出荷されたのかを記している【別紙 7】。生産品は、「塩皮」(アシカの皮)、「海馬油」(アシカの油)、「肥料 乾肉」、「肥料 骨」(アシカの肉・骨からつくった肥料)、「生海馬」(生きたアシカ)、「海馬丸漬」(アシカを漬けたもの)のほか、副産物として、「乾鮑」(干しアワビ)、「海苔」、「和布」(ワカメ)、「乾魚」、「玉子」(不明)が記されている。アシカの繁殖期である 6 月前後に生産品が多いことが確

認できる。『生産物勘定帳』は明治 44 (1911) 年しか残っていないので、毎年の生産品が比較できないものの、アシカ以外の副産物が多く出ていることから、竹島漁猟合資会社は、竹島において、アシカ以外の様々な生産品（海産物）の開発を目指している状況がうかがえる。

- (4) 『生産物勘定帳』から、竹島漁猟合資会社からの竹島の生産品（海産物）の出荷状況をみると、伯耆境港(境町)の中村市太郎商店に下記の商品が出荷されている【別紙 8】。出荷した 27 件のうち、10 件 (37%) が中村市太郎商店と関係している。① 5/4 には、副産物の乾魚 100 本 (1 梱) を北村徳蔵を通して出荷。② 5/10 には、副産物の乾魚 700 本 (5 梱、72 貫 500 目＝約 270kg) 1 梱を出荷。③ 6/4 には、アシカの乾肉の肥料 9 俵 (80 貫 400 目＝約 300kg) を出荷 (ただし、虫の発生のため、6/29 に返品あり)。④ 7/1 には、海馬油 (アシカの油) 66 箱を、中村市太郎商店を通じて、横浜市の横浜魚油株式会社へ出荷。⑤ 7/1 には、海馬油 1 箱を、中村市太郎商店へ出荷。⑥ 7/15 にはアシカの牝の塩皮 260 枚を出荷 4)。⑦ 7/15 には、アシカの乳仔の塩皮 85 枚を出荷。⑧ 7/15 には、アシカの胎仔の塩皮 58 枚を出荷。アシカの塩皮は中村市太郎商店から大阪へ運ばれたと考えられる。⑨ 8/7 には、アシカの乾肉の肥料 38 俵 (320 貫 500 目＝約 1200kg) を出荷。⑩ 9/11 には、アシカの乾肉の肥料 8 俵 (218 貫 800 目＝約 820kg) を出荷した。すなわち、境町の中村市太郎商店へは、竹島漁猟合資会社の主要な生産品である、アシカの皮、油、肥料のほか、副産物の乾魚が出荷されていることが確認できる。中村市太郎商店にとって重要な商品は、大阪に出荷されたアシカの皮、横浜に出荷されたアシカの油ではなく、アシカの肉の肥料であった。肥料は中村市太郎商店から境港周辺へ販売されたと考えられる。また、アシカの肉の肥料は油が多いので、畑作に使用されたと考えられる。
- (5) 中村市太郎は、鳥取県境町（現在境港市相生町）の人で、住所は海岸通りに位置していた【別紙 9】。元治元 (1864) 年の生まれで、大正 15 (1926) 年に 62 歳で亡くなっている。中村勝治前境港市長の祖父にあたる 5)。明治 39 (1906) 年の『境港案内』(境商工会編、発行) では、「海産物・四十物商 販売」(p.28)、「諸販売業 鶏卵」(pp.29-31) として中村市太郎の名前がみられる。明治 40 (1907) 年の境町の商工業者を記した『実業鑑：境港と其附近』(足立定太郎編、実業鑑発行所発行) では、「海産物乾塩魚、煮干鰯、国産鶏卵 境海岸通 ④中村市太郎」と記載されている【別紙 10】。大正 15 (1926) 年の『境港情勢一斑』(境商工会編、発行) 所収の「境港商港人名録」には、鮮魚商で「鮮魚、海産物、石油、問屋業」として中村市太郎が出ている。明治 28 (1895) 年の隠岐汽船創立時の株主名簿によると、中村市太郎は 5 株所有しており、隠岐と経済的な結びつきがあったと考えられる。また、大正 4 (1915) 年の『境港沿革史』(小泉憲貞編、発行) によれば、中村市太郎は明治 31 (1898) 年 10 月から明治 33 (1900) 年 1 月までと明治 33 (1900) 年 11 月から明治 37 (1904) 年 10 月までの 2 回境町の町会議員となっている (pp.78-79)。すなわち、中村市太郎は、鮮魚や乾干魚を扱う海産物商、海産物問屋、肥料商、鶏卵商、石油商を営んでおり、当時境町で経済的にも政治的にも有力者であったことが確認できる。中村市太郎は海産物商であったため、竹島のアシカの皮と油、乾魚を扱い、肥料商であったため、竹島のアシカの肉からつくった肥料を扱ったと考えられる。

(6) 明治 40 (1907) 年の『実業鑑：境港と其附近』には、明治 39 (1906) 年の「境港重要品輸出入表」が出ている。輸入では「北海」(北海道)からの搾粕 40 万貫、18 万円と肥鯿 15 万貫、9 万円が注目される。これらはいずれも北海道のニシンを原料とした肥料である。ニシンの肥料は、北前船により、北陸や西日本の港に運ばれ、綿花、菜種、藍などの商品作物の栽培に使用された。一方、輸出では、坂(大坂)、越前、両羽(羽前、羽後)へ輸出された木綿反物、40 万反、28000 円が注目される。『鳥取県史 近代

第三巻 経済篇』によると、「明治七年の物産表によって、本県の綿作の生産価格が、総農業価格中に占める割合をみると、全国で五位の七・七%で、中国では岡山県につぐ米作依存県である一方、岡山・広島をしのぐ綿作依存県であったことができる。その原因は、綿の県内総生産価格中九割以上を占める会見郡に弓浜綿作地帯があるためである。しかも、ここは木綿のほか伊予緋にならぶ、浜の目緋の生産地でもあった。さらに、会見郡は一村あたり、平均二万二千斤以上の実綿を生産し、日本の各郡別の総生産量の上では、年産三百二十七万斤(一、九六二トン)で全国一位となっている」(p.145)とする一方で、「桑園面積の増加や栽培技術の進歩によって、桑の生産額も上昇を続け、三十八年には綿の生産額を抜き、加工原料作物の主位となった。」(p.224)とある。明治後期には、桑の生産額に綿の生産額は抜かれるものの、弓浜半島では木綿(伯州綿)の生産、輸出が盛んであったことが確認できる。

(7) 昭和 2 (1927) 年の『鳥取県の棉花』(鳥取県立農事試験場編・発行)によると、肥料の種類・用量について、次のように記している。「本県ニ於ケル棉作肥料ハ海藻及鯿粕、又ハ大豆粕、木灰等ニシテ、当场ノ一反歩当リノ施用量ハ海藻八十五貫、鯿粕二十貫、木灰二十貫ニシテ、鯿粕二十貫ハ追肥トシテ施用シ、海藻八十五貫ノ内二十貫ハ元肥ニ、六十貫ハ追肥トシテ施用ス、又大豆粕ヲ施用スル場合ニハ七月上旬第一回追肥ニ二十貫、第二回即チ七月下旬ニ残り五貫ヲ施用ス、木灰ハ二十貫全量ヲ元肥トシテ施用ス」と記されている。すなわち、鳥取県(弓浜半島)での綿作では、海藻、ニシン粕、大豆粕、木灰等が使用されていること、1 反(約 10 アール)当たりの施用量は海藻 85 貫(約 320kg)、ニシン粕 20 貫(約 75kg)、木灰 20 貫(75kg)であること、ニシン粕 20 貫は追肥として使用されることが分かる。また、ニシン肥料、海藻、木灰のうち、肥料の三要素の成分をみると、ニシン粕は窒素とリン酸が多く、海藻は窒素とカリウムが多く、木灰はカリウムが多い【別紙 11】。明治 44 (1911) 年頃に記された、竹島漁獵合資会社代表社員中井養三郎の『履歴書』のうち「事業経営概要」によると、アシカの「肉及ビ骨ハ窒素若クハリン酸肥料トシテ需要無限ナリ」とあり、アシカの肉と骨から作った肥料は、窒素とリン酸の成分が高いとされる。すなわち、アシカの肉の肥料は、同じく動物質肥料であるニシン粕と同様に、窒素とリン酸の成分が高いことが分かる。こうしたことから、竹島のアシカの肉からつくった肥料は、弓浜半島で木綿(伯州綿)の原料となる綿作で使用された可能性が高いといえる。

(8) これまで竹島のアシカの皮、油の流通、そして利用の具体像についてはある程度明らかとなっていたが、肉からつくられた肥料について具体像が明らかとなったのは初めてのことである。竹島のアシカの肉からつくられた肥料は、竹島からまず西郷の竹島漁獵合資会社に運ばれ、そこから境町の中村市太郎商店に出荷され、さらに中村市太郎商店から弓浜半島の木綿(伯州綿)の原料となる綿作に使用された可能性が高いことが新

たに判明した。竹島の漁業は隠岐だけで存立していたわけではなく、鳥取県の境港と結びつくことによって、本土での流通、利用が可能となり、竹島のアシカの幅広い経済的な利用が可能となったのである。今回の成果は、わが国が明治 38（1905）年島根県編入以降も竹島を持続的に実効支配していた明確な証拠であり、竹島はわが国固有の領土であることをさらに補強するものとして貴重な成果であるといえる。

5. その他

- ・今回の研究成果に対する中村勝治前境港市長のコメントは下記の通りである。

「父は 8 人兄弟の末っ子で、私は 5 人兄弟の末っ子です。祖父市太郎は江戸時代の生まれで、祖父が海産物商をして、隠岐との関係があり、竹島のアシカの肥料を扱ったり、鶏卵商をしていたことなどを、今回初めて知り、非常に驚いています。祖父市太郎は境町の町会議員もして、この地域のために力を尽くしてきました。私もそういう血が流れていることを改めて実感しました。私も市長として 4 期 16 年仕事をしてきてよかったと思っています。」

<注>

- 1) 『竹島資料 7』所収の『竹嶋』には「この小冊は、隠岐支庁所蔵の古文書綴り「竹島」並びに「竹島一件書類」と題する二冊の内から抜粋し、或いは注文を付したものである。二八・九田村」とあり、昭和 28（1953）年 9 月に謄写したことが確認できる。
- 2) 正しくは中井養三郎の兄である中井喜七郎（鳥取県東伯郡小鴨村大字中河原、現在鳥取県倉吉市中河原）を指すと考えられる。
- 3) 枅岡治三郎は、明治 30（1897）年の『第二回水産博覧会出品目録 二』（p.328）によると、隠岐国周吉郡（すきぐん）西郷西町で乾鮑と海參（いりこ）を出品している。大正 3（1914）年の『全国海産人名録 第 1 版』（p.49）によると、島根県の荷主（荷主は海産物商を指す）として、周吉郡西郷町西町の枅岡治三郎が出ており、鯖節と鯛を扱っている。また、大正 5（1916）年の『大正五年度 帝国水産商家要覧』（p.167）によると、島根県の荷主として、周吉郡西郷町西町の枅岡治三郎が出ており、鮮魚・塩魚・干魚・海産を扱っている。こうしたことから、枅岡治三郎は、周吉郡西郷町西町に住み、海産物商を営んでいたことが確認できる。
- 4) 塩皮の出荷先は、いずれも「伯耆境港中村常太郎」と記しているが、明治 40 年代に境町には史料上、中村常太郎商店はみられないので、正しくは「中村市太郎」と考えられる。
- 5) 中村勝治前境港市長は、境港市議会議長をつとめた中村実三氏の四男で、中村実三氏は中村市太郎の三男にあたる。中村勝治前境港市長は、本家にあたる中村市太郎の家を継いだという。